

# 文部科学大臣杯

## 第 61 回全日本大学ボウリング選手権大会

### 【 開 催 要 項 】

主催	公益財団法人 全日本ボウリング協会
後援	スポーツ庁
協力	日本ボウリング機構 (JBO)
主管運営	全日本学生ボウリング連合・中部学生ボウリング連盟
開催月日	2023 年 12 月 2 日(土) ～ 4 日(月)
会場	名古屋グランドボウル (公認競技場No.122-23 号) 〒459-8014 名古屋市緑区忠治山 201 TEL 052-623-1101
競技種目	男子：5 人チーム戦 女子：2 人チーム戦
競技方式	デュアルレーン方式 (アメリカ方式) で実施する。
競技方法	すべて 1 ゲーム毎にレーン移動とする。 予選：男・女とも 9 ゲーム (男子チーム合計 45 ゲーム、女子チーム合計 18 ゲーム) の競技を行い、その合計得点により、男子上位 12 チーム、女子上位 8 チームを準決勝進出とする。 準決勝：男・女とも 3 ゲーム (男子チーム合計 15 ゲーム、女子チーム合計 6 ゲーム) の競技を行い、予選との総得点により男子上位 9 チーム、女子上位 6 チームを決勝進出とする。 決勝：男・女とも 3 ゲーム (男子チーム合計 15 ゲーム、女子チーム合計 6 ゲーム) の競技を行い、予選、準決勝との総得点により選手権校並びに順位を決定する。
競技規程	JBC 選手権競技会規程並びに JBC・IBAJ ボウリング競技規則を併用する。
同位の裁定	予選・準決勝・決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。ただし、決勝において 1 位と 2 位が同点の場合は各チーム 1 名の競技者による 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
参加資格	2023 年度全日本学生ボウリング連合登録会員で構成される各大学を代表するチームであり、男女とも各大学 2 チーム以上のエントリーも可能とする。なお、チームを組めない大学については各地区学連選抜または全日本学連選抜としてメイクチームの構成を認めるが、チーム褒賞の対象外となり、チーム編成は、主管連盟にて決定する。また、補欠選手の登録は各チーム男子 2 名、女子 1 名までとする。
褒賞	チーム：男子 優勝～第 6 位 (選手権校に文部科学大臣賞状並びに杯) 女子 優勝～第 3 位 (選手権校に文部科学大臣賞状並びに杯) 男女とも ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞 (全ゲーム対象) 個人：男女とも ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞 (全ゲーム対象) ハイアベレージ賞 (15 ゲーム投球者対象)

施設使用料	男子 1チーム 54,000円      女子 1チーム 21,600円
申込方法	各大学にて取りまとめのうえ、別紙所定の申込用紙および送金明細書に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ <u>E-mail</u> にて申し込むこと。また、施設使用料は送金明細書記載の口座へ振り込むとともに、 <u>入力した「参加申込書」および「送金明細書」データはExcelデータのままだ下記メールアドレスへ送信すること。</u>
申込先	中部学生ボウリング連盟 <u>E-mail アドレス：chubugakuren300@gmail.com</u>
申込締切	2023年11月7日(火)必着とする。
送金期限	送金明細書の提出とあわせて2023年11月7日(火)までに行うこと。
送金先	別紙送金明細書参照のこと。なお、振込人名義は必ず大学名にて送金すること。
注意事項	<p>1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。</p> <p>2) 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証(原本または写し)を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。</p> <p>3) 公認ゲーム消化証明は、学生連合の責任において確認すること。</p> <p>4) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。 登録用紙掲載 URL → <a href="https://www.jbc-bowling.or.jp/topics/230508/">https://www.jbc-bowling.or.jp/topics/230508/</a></p> <p>5) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。</p> <p>6) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。</p> <p>7) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。</p> <p>8) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。</p> <p>9) 宿泊等の斡旋は行っていないので、宿泊先は各自で手配すること。</p> <p>10) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報(氏名・年齢・性別・記録・肖像等)は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。</p> <p>11) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報(肖像を含む)およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。</p>

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。